

に展開したい」といさつがあり、続いて、事業推進の基本構想について説明が行われました。



町消防団に最新鋭消防ポンプ車を配備

▶結成式の様子

町から町消防団に消防ポンプ自動車が配備され、十二月四日、交付式が役場仁多厅舎前で行われました。式では、井上町長から安部正教団長に目録が贈られ、安部団長から「予防消防に努め、責任と使命感のある消防活動を行っていきたい」とあいさつがありました。

交付されたポンプ自動車は、騒音・排気ガス規制に対応する、環境に配慮した高規格・高性能車両で、災害時はもとより操法大会にも実力が發揮されると期待されています。この車両は阿井分團第五部に配備され、あいコミニティセンター駐車場で放水披露を行いました。



▲配備された消防ポンプ自動車

町では今後も消防設備の充実を図っていきます。



3人の中学生

一日人権擁護委員 街頭で啓発活動

これに対し、三人の一日人権擁護委員からは、「この啓発活動を通じて、一人でも多くの町民の方々に、人権について知つてもらいたい。また、この経験を、今後の生徒会活動に生かしたい」と抱負を話しました。早速、三人は人権擁護委員とともに、横田庁舎や町内事業所・ショッピングセンターで啓発活動を行い、標語入りのポケットティッシュ、チラシ等のセットを配布して、人権意識の高揚を呼びかけました。



▲街頭啓発活動の様子

五日には、役場横田庁舎で一日人権擁護委員の委嘱状交付式があり、横田中学校生徒会長の吉川永祐さん、副会長の景山真保さん、小早川拓人さん、勝田副町長から委嘱状が手渡されました。式で、勝田副町長は「これまで人権について学んだことを、町民の皆さんに直接呼びかけてください」とあいさつ。

除雪作業にご協力を！



今年も積雪の時期になりました。積雪の状況によって除雪をします。作業が順調に進むよう、次のことについてご協力をお願いいたします。

- ①自動車の路上駐車や放置はやめてください。
- ②道路の路肩の資材などは事前に移動しておいてください。
- ③積雪で立木などが道路へ垂れ下がる場合には、事前に伐採をお願いします。
- ④流雪溝のフタを取り雪捨てをした後は、すぐにフタを元通りにしてください。

*除雪は状況により、主要幹線道路(国道・県道・バス路線など)を優先に早朝から始めます。

雲南県土整備事務所 仁多土木事業所 有線:31-1251/電話:54-1251
奥出雲町役場 建設課 有線:20-4231/電話:52-2675

死んでいる野鳥を見つけたときは…

死んでいる野鳥を見つけたときは、素手で触ったりせず、役場にご連絡ください

ただし、次の場合は連絡不要です。

- ・スズメ、カラスなど調査対象種でない野鳥の場合
 - ・衝突死など高病原性鳥インフルエンザ以外の死因が明らかな場合
 - ・死後日数が経過し、腐敗又は白骨化して検査ができない場合
- ※回収を行わない場合には、死亡した鳥を素手で触らずにビニール袋に入れ、きちんと封をし、廃棄物として処分をお願いします。
- 野鳥やその排泄物等に触れた後は、必ず手洗いやうがいをしましょう。
- 水辺等に立ち寄って、糞を踏んだ場合は、念のために靴底を洗いましょう。

●高病原性鳥インフルエンザについて

死亡している野鳥を見つけても、すぐに高病原性鳥インフルエンザを疑う必要はありません。また、ウイルスは、感染した鳥との濃密な接触をするなど特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられており、日常生活においては過度に心配する必要はありません。

【連絡・お問い合わせ先】

役場農業振興課 農業生産グループ 有線:31-5286/電話:54-2513

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は20歳から60歳までの40年間納めます。

老後はもちろん、万一のときに、老齢・障害・遺族の3つの基礎年金がサポートします。

国民年金の保険料を納めないままにしておくと、将来の基礎年金などが受けられないことがあります。忘れることなく納めましょう。

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

平成23年度の国民年金保険料額 1ヶ月 15,020円

納め方いろいろ

- ・納付書(現金)の場合、金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアの窓口で納付できます。
- コンビニエンスストアなら夜間、土・日、祝日でも納めることができます。
- ・納め忘がなく、納付の手間がかからない、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。

保険料免除制度

保険料のお支払いができずにお困りの場合、申請をして承認されると、保険料の納付が免除される免除制度があります。

手続についてご不明な点がありましたら、松江年金事務所又は役場町民課にお尋ねください。

【お問い合わせ先】

松江年金事務所国民年金課 電話:0852-23-9542
町民課 町民戸籍グループ 有線:31-5103/電話:54-2510